## 議案第1号

# 令和5年度社会福祉法人八千代町社会福祉協議会事業計画について

#### 1 基本方針

社会福祉を取り巻く環境は、高齢化の急速な進展や人口減少、生活困窮などの複合的な課題を抱える世帯の増加といった社会構造の変化、また新型コロナウイルス感染症の感染拡大という大きな災禍に見舞われ、私たちの地域社会は、今まで以上に、人と人とのつながりの希薄化、社会的孤立が進んできています。

このように地域社会を取り巻く状況が激しく変化する中、すべての人が住み慣れた地域で安心して生活していくためには、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながり、相互に人格と個性を尊重し合いながら社会参加をし、くらし続けることのできる地域づくりをすすめる「地域共生社会」の実現こそ、この苦難を乗り越える新しい時代に求められています。

今後において、地域住民をはじめ、あらゆる関係者、組織・団体等の協働により「我が事・丸ごと」の理念のもと、これまで培われてきた専門性を活かし、その実体化に向けた活動を展開していきます。

#### 2 重点項目

- (1)地域住民との協働の仕組みや福祉関係団体・行政等との連携強化を図りながら、安心していきいきと暮らせる地域共生社会の実現をめざします。
- (2) 地域福祉ニーズ調査等で明らかになった福祉課題に対応する分析を行い、新たなサービス事業の実施に向けた検討を行います。
- (3) 住民が自ら主体となって活動する住民 支え合い活動の支援に努めます。
- (4)「ウィズコロナ」「アフターコロナ」を見据えながら、創意工夫した地域福祉事業・活動を進めます。

#### 3 事業概要

- (1) 法人運営
  - ①理事会の開催
  - ②理事会への職務執行状況報告
  - ③評議員会の開催
  - ④評議員選任・解任委員会の開催
  - ⑤監事会(監査)の開催
  - ⑥社協会員加入の促進(普通会員・特別会員)

## (2) 高齢者福祉対策

- ①老人クラブ連合会の育成援助(高齢者芸能のつどい等)
- ②寝たきり高齢者等への理髪料助成(要介護3以上の在宅高齢者等)

- ③敬老祝い品の贈呈
  - 88歳到達者及び100歳以上の高齢者へ、祝金品を贈呈する。
- ④ひとり暮らし高齢者友愛訪問事業(毎月第2・4火曜日、23回実施予定) ひとり暮らし高齢者の安否確認のため、ボランティアが利用者宅を訪問し、 お弁当を届ける。
- ⑤クリスマス料理配布事業(70歳以上のひとり暮らし高齢者) 四季折々の楽しみを見出せるよう、クリスマス料理を配布する。民生委員が 自宅へ届け、年末の安否確認も行う。
- ⑥ふれあいいきいきサロンの設置 高齢者、障害のある方などが、住み慣れた地域で様々な活動に参加交流する ことで、誰もが安心して暮らせるあたたかいまちづくりを目指す。

#### (3) 障がい者福祉対策

- ①身体障害者福祉協会への育成援助 (スポーツ大会等)
- ②視覚障がい者への「声の広報やちよ」のサービス
- ③親子すこやか交流事業(特別な支援を必要する子と保護者)

#### (4) ボランティア活動の推進

- ①ボランティアセンターの設置・運営
- ②ボランティアの育成援助
- ③福祉教育への参加、協力(車イス、アイマスク、シニア体験、手話体験)
- ④ご近所声かけ隊事業
- ⑤ボランティア連絡協議会の育成援助
- ⑥ボランティア活動保険の加入受付
- ⑦寄附金品の受入れ及び払出し(善意銀行) 寄附金、使用済み切手、未使用タオル等の受入れ 福祉向上につながる活動を行う団体への助成
- ⑧夏休みチャレンジ講座の開催(小学生対象)
- ⑨ボランティア活動者向け研修会の開催

#### (5) 児童福祉対策

- ①保育園・幼稚園への支援
- ②子育て支援 (八千代町地域女性団体連絡会)
- ③サンタクロース派遣事業
- ④福祉教育推進学区指定事業(安静小学校区)
- ⑤特別支援学級児童生徒への支援

#### (6) 母子・父子福祉対策

①母子寡婦福祉会の育成援助

#### (7) 低所得世帯対策

低所得者や高齢者、障がい者などで生活に困窮している方が安心して暮らせるよう資金の貸付や食糧支援を行い、行政、民生委員及び関係機関等と連携し、自立に向けた相談・支援に努める。

- ①生活福祉資金貸付事業(実施主体:茨城県社会福祉協議会)
- ②小口貸付資金貸付事業(実施主体:八千代町社会福祉協議会)
- ③生活困窮者への食糧支援(フードバンク茨城と提携)

## (8) 相談事業

- ①心配ごと相談事業(毎月第2・4火曜日午前9時~12時)
- ②日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等により判断能力が低下し、福祉サービスの利用手続きについてひとりで行うには不安のある方、お金の管理がひとりでは難しい方が、住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、契約に基づき福祉サービスの利用手続きや日常生活の金銭管理、書類等の預かりサービスを行う。

## (9) 在宅福祉サービスセンター(有償ボランティアサービス)

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等で、日常生活を営む上で支援が必要な世帯に対して、在宅福祉サービス協力会員を派遣し軽易な援助を行う。

- ①在宅福祉サービス協力会員の養成
- ②高齢者、障がい者等の支援
- ③子育てサポート

#### (10) 受託事業

①地域生活支援事業(火曜日、全33回)

スキルアップ手話講座を開催し、聴覚障がい者に対する理解を深め、日常会話などの手話の基本表現を習得し、コミュニケーション支援を行なう人材を育成する。

②要約筆記1日体験講座

中途失聴・難聴者への理解を深めるため、様々な情報を伝えるためのコミュニケーション手段の一つである筆談や要約筆記の基本知識を学び、難聴者の暮らしをサポートする人材を育成する。

## (11)介護保険事業

①指定居宅介護支援事業 (ケアマネジメント)

生活の支援や介護が、必要な方が住み慣れた地域で自立した日常生活を継続できるよう、保健・福祉・医療サービスを総合的に提供し、利用者の心身の状

況にあわせて自立した日常生活を営むことができるよう介護サービス計画 (ケアプラン)を提供する。

#### (12) 赤い羽根共同募金事業

- ①赤い羽根共同募金運動の推進
- ②歳末たすけあい配分事業の実施

#### (13) 広報活動

- ①「社協だより」の発行(年1回、全戸配布)
- ②「ボランティア広場」の発行(毎月、全戸配布)
- ③ホームページ及び SNS (Facebook、Twitter) を活用した情報発信

## (14) その他

- ①福祉機器の貸出事業 車椅子で乗降できる福祉車輌、車椅子、松葉杖等の貸出
- ②遺族連合会への支援
- ③各種団体への助成金の交付及び援助 八千代町内での地域福祉の充実を図ることを目的とした団体及び事業に対して、助成金の交付を行う。
- ④風水害火災被災者に対する援助

令和 5年 3月23日 提出 令和 5年 3月23日 議決 社会福祉法人 八千代町社会福祉協議会 会 長 野 村 勇